

議事の公開について

- 会議は、原則として公開で行う。(撮影は冒頭まで)
- 議事録については、福島県まちづくり推進課ホームページ上において、配付資料と併せて公開を行う。
- ただし、会議又は議事録の公開により、当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると考えられるときは、その理由を明らかにした上で会議又は議事録の全部若しくは一部を非公開にすることができるものとする。

以上